



広報
TONE

とね

12

2015
(平成 27 年)
No. 621



誕生 60 年を祝う

利根町制施行 60 周年記念式典

利根町制施行 60 周



布川町・文村・文間村・東文間村が合併し利根町が誕生して 60 年
- 11 月 8 日 (日) 利根町公民館 -
(詳細については、2~3 ページをご覧ください)

式辞を述べる遠山町長

◎主な内容

- ・利根町制施行60周年記念式典 1 ~ 3 P
- ・マイナンバー制度 4 ~ 6 P

- ・平成28年度保育所等園児募集 9 P
- ・年末年始ごみの収集・資源の回収日程 30 P

0周年記念式典



△式辞を述べる遠山町長



△井原町議会議長あいさつ



△式典では、来賓者の方々に祝辞をいただきました



△小中学校絵画・作文コンクール表彰式 遠山町長より表彰を受ける
代表で利根中学校3年の相澤 恵あいざわ めぐみさんが「利根町の魅力」と題し、作文を朗読

11月8日(日)、利根町公民館において利根町制施行60周年記念式典を町内外の来賓者、招待者、一般の方々にご臨席いただき開催いたしました。式典では遠山町長から式辞が述べられ、来賓の方々から祝辞をいただきました。また、町内小・中学生から「利根町」を題材に作文や絵画を募集し、各部門で最優秀作品を表彰。そのほか町では「10年後の私・家族への手紙」と題し、手紙を募集しました。書いた手紙を小・中学校、一般の方の代表によりポストへ投函し、封緘式が行われました。この手紙は、10年後に郵送されます。2部では、町の団体によるアトラクションが行われました。当日上映しました「利根町60周年記念映像」は、町公式ホームページで後日公開するほか、利根町図書館でDVDを貸し出いたします。

利根町制施行60周年記念式典

▷「10年後の私・家族への手紙」封緘式
思いを込めて投函



行60周年記念式典



△ポストに投函する前に、司会者からインタビューを受け、手紙に書いた思いを語る

第2部アトラクション

◁▽利根地固め唄保存会と文間小学校4年生による地固め唄を披露



▷利根フリフリクラブの皆さんと会場が一体となりフリフリグッパ体操を行う



△利根町文化協会所属のコラスグループ3団体による歌を披露

手続きでマイナンバーが必要になります

保険や福祉、税などの
申請・届け出の時には、マイナンバー
のカードを持って行こうね!!

※通知カードの場合は、
身分証明書の提示が必要です。



ステップ 4

国民健康保険・後期高齢者医療保険・児童手当などの福祉・介護保険・母子保健の各種手続きや税の申告などには、マイナンバーの提示・記入が必要になります。

こんな場面でマイナンバーの提示・記入が必要になります

国民健康保険なら...



国民健康保険の届出人は、世帯主の方です。マイナンバーは、世帯主と対象となる家族の方（国民健康保険をやめる方など）の両方が必要になります。

例えば・・・

- 国民健康保険に加入するとき、やめる時の申請に
- 国民健康保険加入者の氏名が変わった時の申請に
- 世帯主が変わったときの申請に
- 保険証を紛失などして、再発行の申請に
- 高額療養費などの支給を受ける申請に
- 70歳になって高齢受給者証をもらう申請に など

問い合わせ先 役場保険年金課 国民健康保険係
Tel 68 - 2211 (内線 255・256)

後期高齢者医療保険なら...



例えば・・・

- 転入・転出などで住所が変わった時の申請に
- 保険証を紛失などして、再発行の申請に
- 高額療養費などの支給を受ける申請に など

問い合わせ先 役場保険年金課 後期高齢者医療係 Tel 68 - 2211 (内線 239)

児童手当など福祉の手続きなら...



例えば・・・

- 児童手当の申請に
- 児童扶養手当の申請に
- 保育所等の入所申請に
- 生活保護の申請に
- 障害福祉サービスの申請に
- 特別児童扶養手当、特別障害者手当等の申請に
- 自立支援医療の申請に など

問い合わせ先 役場福祉課 子ども福祉係 Tel 68 - 2211 (内線 337・345)
役場福祉課 社会福祉係 Tel 68 - 2211 (内線 332・333)

平成28年1月から、社会保障や税などの行政

ステップ 1

マイナンバーの通知カードが届いたら、**個人番号カードを申請しましょう！**

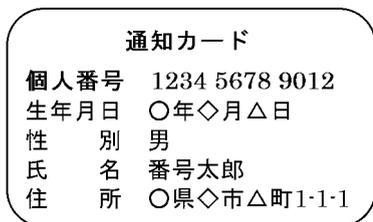
申請をした方には、平成28年1月以降に個人番号カードの交付を行います。個人番号カードは、マイナンバーなどが記載され、本人写真が表示されますので身分証明書として利用できるほか、e-Tax（国税電子申告・納税システム）の電子申請が行えます。 **申請手数料は無料です。**

ステップ 2

社会保障や税などの行政手続きには、**通知カードか個人番号カードを持っていきましょう！**

市民の皆さんは、来年1月以降、国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の手続き、児童手当等の福祉の給付、確定申告等の税の手続きで、**申請書などにマイナンバーを記入することになります。手続きには、「通知カード」か「個人番号カード」をお持ちください。**

■ **通知カードの場合は、本人確認のため身分証明書の提示も必要となります。**



身分証明書

本人確認のため、運転免許証や旅券等の写真入りの本人確認書類が必要となります。

■ **個人番号カードの場合は、身分証明書の提示は不要です。**



身分証明書

本人確認のため、運転免許証や旅券等の写真入りの本人確認書類は必要となりません。

ステップ 3

制度実施の流れ

来年1月～
社会保障・税などの手続きで、
マイナンバーの利用開始

平成29年1月～
国の行政機関の間で、
情報連携を開始

平成29年7月～
地方公共団体なども含めた、
情報連携を開始

こんな場面でマイナンバーの提示・記入が必要になります

介護保険なら…



例えば・・・

- 転入・転出などで住所が変わった時の申請に
- 保険証を紛失などして、再発行の申請に
- 高額介護サービス費などの支給を受ける申請に
- 負担限度額認定の申請に など

問い合わせ先 役場福祉課 高齢介護係
TEL 68 - 2211 (内線 341 ~ 343)

母子保健の手続きなら…



例えば・・・

- 妊娠の届け出に（妊婦の方のマイナンバー）
- 低体重児出生の届け出に
（乳児と産婦の方のマイナンバー）
- 養育医療給付の申請に
（乳児と扶養義務者の方のマイナンバー） など

問い合わせ先 利根町保健福祉センター 健康増進係 TEL 68 - 8291

税の申告などの時なら…



例えば・・・

- 町・県民税申告書や法人町民税申告書に
- 所得税の確定申告書、届出書、法定調書、給与支払報告書に など

問い合わせ先 役場税務課 町民税係 TEL 68 - 2211 (内線 262)

所得税は平成 28 年分の申告書から、町・県民税は平成 29 年度以降の申告書から、法定調書は平成 28 年 1 月以降の金銭等の支払等に係るものから、個人番号(マイナンバー)・法人番号の記載が開始されます。

◎問い合わせ先

○通知カード・個人番号カードに関すること

役場住民課 窓口係 TEL 68 - 2211 (内線 254)

○マイナンバー制度に関すること (マイナンバー総合フリーダイヤル)

TEL 0120-95-0178 (無料)

平日：午前 9 時 30 分～午後 10 時

土・日曜日、祝日：午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分 ※年末年始を除く

傍聴席

第2回 利根町議会臨時会

平成27年第2回利根町議会臨時会が、10月13日(火)午前10時から町議会議場で開催されました。

今回の臨時会は、工事請負契約の締結について、議会の議決が必要なため行われたものです。

そのほか、平成27年度の一般会計補正予算の専決処分の報告もありました。

工事請負契約の締結

布川小学校の大規模改造事業における空調工事の請負契約と、利根中学校の大規模改造事業における空調工事の請負契約に関する議案が「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により提案され、可決承認されました(詳しくは『とねまち議会だより』をご覧ください)。

国民年金保険料の追納制度をご存知ですか？

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の全額または、一部が免除される「申請免除制度」や障害基礎年金や生活保護を受けている方などが該当する「法定免除制度」があります。

また、若年層(20歳代)の方を対象として保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」や学生の方を対象とした「学生納付特例制度」もあります。

これらの保険料免除や納付猶予などを受けた期間については、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されますが、**受け取る年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。**

このため、これらの期間は10年以内(例えば、平成27年12月であれば平成17年12月分まで)であれば、後から保険料を納付すること(追納)ができるようになっており、将来、受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。**(お早目の追納をお勧めいたします)**

追納保険料は、原則古い期間から順次納めていただくことになります。

支払方法は、納付書でお支払いください(口座振替ならびにクレジット納付は、できません)。

平成27年度中に追納する場合の額

年 度	全額免除・猶予・特例の場合	3/4免除の場合	半額免除の場合	1/4免除の場合
平成17年度の月分	14,880円	—	7,440円	—
平成18年度の月分	14,930円	11,190円	7,460円	3,730円
平成19年度の月分	14,960円	11,210円	7,480円	3,730円
平成20年度の月分	15,090円	11,320円	7,540円	3,770円
平成21年度の月分	15,160円	11,360円	7,580円	3,780円
平成22年度の月分	15,430円	11,570円	7,720円	3,850円
平成23年度の月分	15,220円	11,410円	7,610円	3,800円
平成24年度の月分	15,070円	11,300円	7,530円	3,760円
平成25年度の月分	15,040円	11,280円	7,520円	3,760円
平成26年度の月分	15,250円	11,440円	7,620円	3,810円

※平成25・26年度は、追加加算額はありません。

◎問い合わせ先 役場保険年金課 国民年金係 Tel68-2211 (内線236)
土浦年金事務所 国民年金業務課 Tel029-825-1170

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか？

○臨時福祉給付金

臨時福祉給付金は、平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得が低い方々に對して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として実施するものです。

支給要件

平成27年度分の住民税が課税されない方が対象です。ただし、

- ・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合（住民税において、課税者の扶養となっていない場合）
- ・生活保護の受給者である場合などは、対象とはなりません。

支給額

・対象者一人につき6000円

○子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯臨時特例給付金は、平成26年4月の消費

税率引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に對し臨時特例的な給付措置として実施するものです。
支給対象者

平成27年6月分の児童手当を受給する方が対象です。

ただし、特例給付（児童手当の所得制限限度額以上の方に、児童一人当たり月額5000円を支給しているもの）を受給する方は、対象となりません。

支給額

・対象児童一人につき3000円

各給付金を受給するためには、申請が必要です。申請期限までに申請書と必要書類を提出してください。

▽受付期限

12月25日（金）、郵送の場合、当日消印有効。

▽問い合わせ先

役場福祉課
Tel 6812211
(内線3335)
臨時福祉給付金担当
子育て世帯臨時特例給付金担当

役場税務課 資産税係からのお知らせ

固定資産税は、毎年1月1日現在に所有している土地・家屋・償却資産を所在する市町村に納める税金です。

こんなときは……

1. 建物を取り壊したとき

建物を取り壊したとき
には、必ず役場税務課
資産税係へ届け出てください。翌年から固定資産税額が変わります。

届け出がないとすでに無くなった建物にも課税されますので忘れずに届け出をしてください。

2. 土地・家屋の所有者が死亡されたとき

土地・家屋の所有者が亡くなられたときは、相続人が納税義務を引き継ぐこととなります。
所有者の登記名義変更は法務局での手続きとなりますが、その手続きがお済みでない場合は、相続人の代表者を決めていただき「納税義務者変更届」を役場税務課 資産税係へ提出していただくこととなります。

ただし、法務局へ家屋を登記していない未登記家屋の場合は「未登記家

屋所有者変更届」を役場税務課 資産税係へ提出していただければ所有者を変更できます。

3. 自宅に隣接する土地を購入し、宅地として一体利用されているとき

売買などで隣接した土地を購入し、一定の要件を満たす用地として認められる場合は、一画地とみなし住宅用地としての特例措置が受けられますのでお知らせください。

▽問い合わせ先

役場税務課 資産税係
Tel 6812211
(内線263・274・275)

平成28年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合競争入札参加資格審査申請の追加受け付けをします

平成28年5月1日から平成29年4月30日までに、龍ヶ崎地方塵芥処理組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタン卜等業務、物品購入および役務提供その他に係る競争入札参加資格審査申請の受け付けが始まります。

この審査を経て有資格者と決定された方以外は、原則として龍ヶ崎地方塵芥処理組合の入札や見積には参加できませんので、希望者は必ず資格申請を受けてください。

○受付期間

平成28年2月1日（月）～29日（月）まで

※土・日曜日、祝日を除きます。

○受付時間

午前9時～午後4時30分
※正午から午後1時を除きます。

○受付場所

龍ヶ崎地方塵芥処理組合総務課庶務係

○申請書類

全国統一様式（国土交通省統一様式可）、詳細については、組合窓口、または組合ホームページで平成28年1月4日（月）から配布の「競争入札参加資格審査申請の手引き」をご覧ください。

▽申し込み・問い合わせ先

龍ヶ崎地方塵芥処理組合
総務課 庶務係 〒301-0801 龍ヶ崎市板橋町436番地2
TEL 0297-160-1177
FAX 0297-160-1178
http://business2.palae.jp/ryujin/

平成28年度 保育所等園児 募集

町では、平成28年度保育所等入所児童を募集いたします。

次のとおり受け付けを行いますので、入所を希望される場合は、入所基準を確認の上、お申し込みください。また、他市町村の保育所等入所を希望される場合は事前にご相談ください。

平成27年度入所されている方は、継続入所確認手続きの書類を保育所等を通じて配布いたします。

○入所基準

保育所等入所希望児童の住所が利根町にあり、保護者または同居の家族全員が次のいずれかの要件に該当し、保育を必要とする理由がある場合です。

1	就労している（週16時間以上の就労）
2	母親が妊娠中、または出産前後である（予定日前8週を含む月初めから後8週を含む月末まで）
3	保護者に疾病、心身に障害がある
4	親族の介護・看護をしている
5	災害（火災・風水害・地震等）の復旧にあたっている
6	求職活動中である（起業の準備を含む）
7	就学している
8	社会的養護の観点から保育の実施が必要と認められる場合
9	その他、上記に類する状況でお子さまの保育ができない場合

※65歳以上の方は、この限りではありません。

○保育利用のご案内 配布

役場福祉課、および各保育所等で配布しています。また、町公式ホームページ（<http://www.town.tone.ibaraki.jp/>）からもダウンロードできます。

施設区分	保育所			認定こども園		事業所内保育所
施設名	布川保育園	文間保育園	東文間保育園	利根二葉幼稚園	利根大和幼稚園	もえぎ野わかば保育園
所在地	布川 3003 - 2	立木 755	中谷 1005 - 1	羽根野 850	布川 2070	もえぎ野台1-1-8
電話番号	☎ 68 - 3501	☎ 68 - 3194	☎ 68 - 2303	☎ 68 - 4633	☎ 68 - 3438	☎ 84 - 6081
定員	2号 36名	2号 57名	2号 36名	2号 20名	2号 10名	—
	3号 24名	3号 33名	3号 24名	—	3号 6名(2歳)	3号・地域枠 4名
対象年齢	6カ月以上			3歳児以上	2歳児以上	57日から2歳児まで
開園時間	平日 午前7時 ～午後6時	平日 午前7時 ～午後7時	平日 午前7時 ～午後7時	平日 午前7時 ～午後6時	平日 午前7時 ～午後6時	平日 午前7時 ～午後7時
	土曜 午前7時 ～午後6時	土曜 午前7時 ～午後5時	土曜 午前7時 ～午後5時	—	—	土曜 午前8時 ～午後6時

※対象年齢については、ご相談ください。

※定員欄 2号…保育の必要性の認定を受ける満3歳以上就学前の子ども
3号…保育の必要性の認定を受ける満3歳未満の子ども



○提出場所 役場福祉課 子ども福祉係 ③番窓口

○受付日 12月18日(金)まで 午前8時30分から午後5時15分まで

※土・日曜日は除く。ただし、12月9日(水)は午後8時まで受け付け
くなお、郵送による提出書類の受け付けは行いません

○注意事項

保育所等の入所は、公正な方法により選考を行っています。

選考方法として、利用調整基準表に基づき、点数化等して点数の高い順に入所の決定を行っています。

また、入所児童が各保育所等の定員を超えた場合は、入所基準該当者であっても入所できない場合があります。

◎問い合わせ先 役場福祉課 子ども福祉係 TEL 68 - 2211 (内線337)

利根町新築マイホーム取得助成金のご案内

平成27年4月1日以降に町内に住宅を新築、建て替え、または建売住宅を購入した方に対して、住宅取得にかかった費用の一部を助成しています。



○ 対象となる住宅

次に掲げる全ての要件を満たす建物が対象となります。

- ・ 玄関、居室、台所、便所および浴室を有し、生活するために必要な機能を備えていること。
- ・ 自己の居住の用に供する部分の床面積が、50平方メートル以上であること。
- ・ 都市計画法、建築基準法その他法令の規定に違反していないこと。

○ 対象者

次に掲げる全ての要件を満たしている方が交付対象となります。

- ・ 平成27年4月1日以降に町内に住宅を新築、建て替え、または建売住宅を購入して5年以上定住する方
- ・ 取得した住宅の所有権の持分を2分の1以上有する方（※住宅居住者で2分の1以上）
- ・ 申請日の属する前年度において市区町村民税等に滞納がない方
- ・ 自治会等に加入している方
- ・ 取得した住宅の所有権保存登記をしている方

○ 対象外となる場合

次に掲げるいずれかの要件に該当する場合は対象外となります。

- ・ 相続、贈与、または取得対価を伴わない事由で住宅を取得した方
- ・ 公共事業に伴う住宅の移転補償により住宅を取得した方
- ・ 利根町暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等、または同条第1号に規定する暴力団もしくは、同条第2号に規定する暴力団員等と密接な関係を有する方

○ 助成金額

30万円

下記加算事由に該当する場合は、それぞれ10万円を助成金に加算します。

加算事由	加算額
中学生以下の子供と同居する世帯	10万円
町外から転入する世帯 ※転入日前1年以上利根町の住民でないこと	10万円

○ 交付申請方法

交付申請方法は、町公式ホームページ（「トップページ」→「移住定住支援」→「新築マイホーム取得助成金」）をご覧ください。役場企画財政課 まちづくり推進係にお問い合わせください。

◎お問い合わせ先

役場企画財政課 まちづくり推進係 TEL 68-2211（内線228）
✉ machisui@town.tone.lg.jp

○国税局・税務署からのお知らせ

確定申告書は**自宅で作成し郵送**で提出！

確定申告期間中（2/16～3/15）は、**確定申告会場は大変混雑し**、長時間お待ちいただくこととなります。国税庁ホームページ「**確定申告書等作成コーナー**」を利用すれば、**ご自宅で**確定申告書等が作成できます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。 www.nta.go.jp 国税庁 検索

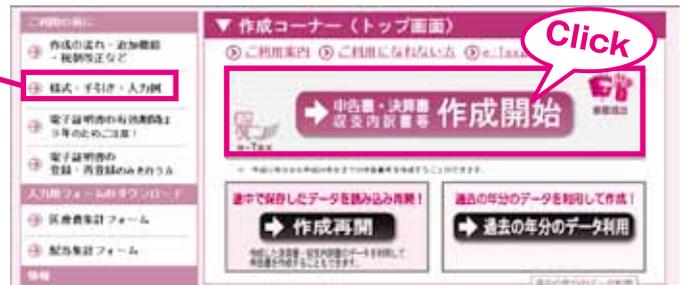
※ご案内の画面は平成26年分の「確定申告書等作成コーナー」を使用しているため、変更になる場合があります。

1 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を選択します



2 「作成開始」を選択します

ポイント！
「様式・手引き・入力例」には、所得税における給与所得や医療費控除などの入力編、贈与税における住宅取得等資金の非課税の適用を受ける場合編など、さまざまな入力例がありますのでご覧ください。



3 提出方法を選択します



申告書等の提出方法を選択してください。
印刷して書面で提出する場合は、右の「書面提出」をクリックしてください。
e-Taxで送信する場合は左の「e-Tax」をクリックしてください。
e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

4 書面で出力し、管轄の税務署へ郵送等でご提出ください

※ プリンターがない場合でも、PDFファイルで保存すればコンビニ等で出力可能です（プリント代がかかります）

※ e-Taxや確定申告書等作成コーナー等のパソコン操作に関するお問い合わせは、**e-Tax・作成コーナーヘルプデスク**（☎ 0570-01-5901）へお問い合わせください。

【受付時間】 平成28年1月中旬～3月15日（火）は→午前9時～午後8時、
上記以外の期間は→午前9時～午後5時

（土・日曜日、祝日および12月29日（火）～1月3日（日）を除きます。

※受付時間は変更になる場合があります）

野焼きは法律で禁止されています！

「野焼き（野外焼却）」は、法律により厳しく禁止されている犯罪行為です。廃棄物処理及び清掃に関する法律の第16条の2で、次のとおり明記されています。

「何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない」

- ①一般廃棄物処理基準、特別管理一般廃棄物処理基準、産業廃棄物処理基準または特別管理産業廃棄物処理基準に従って行う廃棄物の焼却
- ②他の法令、またはこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
- ③公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却、または周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの

「野焼き」は、周囲にお住まいの方々に「悪臭がする」、「洗濯物が汚れる」などの被害を及ぼすこともあるほか、ダイオキシン類の発生源となって環境汚染の原因にもなります。さらに、火災につながる危険もありますので「野焼き」は絶対にやめましょう。

ごみは「野焼き」するものではありません、「野焼き」せずに町指定のごみ袋に入れて、指定の日に集積所へ出しましょう。

◎問い合わせ先 役場環境対策課 TEL 68-2211（内線253）

犬の散歩のマナーを守りましょう



犬を散歩していると、犬の習性で、電柱等に「おしっこ」をかけてマーキングすることがあります。

犬のマーキングについては、不快な思いをされている方もいらっしゃるようです。

住宅街の中を散歩させる場合は、あらかじめ水を入れたペットボトルやスプレーボトルの準備をして、マーキングした場所を水で流すようにするとよいでしょう。

また、犬がフンをした場合は、必ず持ち帰りましょう。ご近所の方が、不快な思いをしないようマナーを守って散歩をさせるようご協力をお願いします。

▽問い合わせ先

役場環境対策課
TEL 68-2211

（内線253）

マイナンバーの 情報流出にご注 意！

マイナンバーが交付され、個人番号カードなどに関連したトラブルの増加が見込まれます。

☆「役場からですが、マイナンバー制度が始まり、個人番号カードを申請してもらわないとならなくなりませんでした。手数料がかかるので銀行振り込みかコンビニエンスストアでプリペイドカードを買ってきて支払ってください」

☆「銀行からですが、マイナンバーを申請しないと年金を振り込めないようになったので番号を教えてください。手数料もかかるので今から申し上げる指定の口座にお金を振り込んでください」

などの不審な電話がかかってきたら要注意です。

基本的に役場や銀行が電話でマイナンバーを尋ねたり入金を促したりすることはありません。

いったん電話を切り冷静になって、確認の電話を試みましょう。

▽相談窓口

役場経済課

消費生活相談窓口

TEL 68-2211

（内線324）

毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～5時

水曜日以外は、茨城県消費

生活センターへ

TEL 029-225-644

5 月曜日・金曜日、日曜日

午前9時～午後5時

なお、近隣市町村へのご相談は、ご遠慮くださいます

ようお願いいたします。



茨城県地域公共交通外出支援事業

「バスお試し乗車券」配布事業の実施について

マイカーの普及や少子化の進行を背景に公共交通の利用者が減少し、地域住民の生活を支える公共交通の維持確保には活性化が重要であると考えています。

茨城県では、公共交通による外出機会の増加を促し、地域消費の喚起を図ることを目的とした「バスお試し乗車券」・「お買い物割引クーポン券」を発行する地域公共交通外出支援事業を実施することになりました。

なお、実施内容は下記のとおりです。

1. **対象地域** 町内全域 全戸配布「バスお試し乗車券」が回覧により11月下旬ごろに配布されます。
(地域により配布時期、対象路線が変わります)

2. **使用期間** 12月1日(火)～12月31日(木)

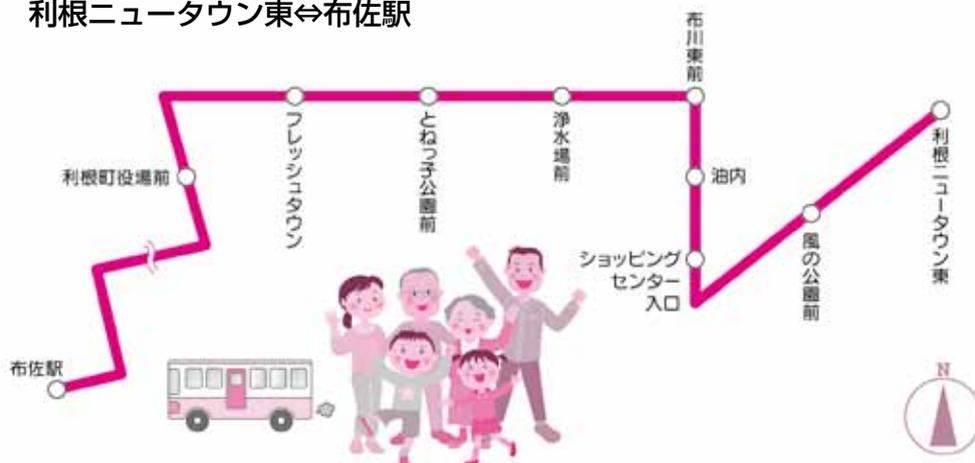
3. **運行事業者** 大利根交通自動車(株)

4. **対象路線** 2路線

①コース 立崎⇔北方車庫⇔取手駅



②コース 利根ニュータウン東⇔布佐駅



5. **実施内容** (1) 「バスお試し乗車券」(1枚、50円券×8枚綴り400円分)

- ・1回の乗車で、お一人さま2枚まで100円分使用可能。
- ・バス降車時に現金と一緒にご使用ください。

(2) 「お買い物割引クーポン券」(1枚、500円割引)

- ・①②の路線バスに設置されていますので、乗車の際にお取りください。
- ・使用方法は、表面のアンケートに記入をし、裏面に掲載されている町内指定の店舗で500円以上の買物の時に使用可能。

(①②の路線とも300枚限定)

- ・利根町プレミアム商品券との併用も可能。

◎問い合わせ先 役場企画財政課 TEL 68-2211 (内線223)

利根町生涯学習センター講座 参加者募集

野鳥観察教室

利根町にはたくさんの野鳥がいます。野鳥について実際に観察し、鳥の名前や特徴を学んでみませんか。

- 講師 中山 正夫 氏 利根町バードウォッチングクラブの方々
- 開催日 平成28年1月23日(土) 午前9時30分～正午
- 集合場所 利根町生涯学習センター
- 対象・定員 小学生以上～ 15名 (小学3年生以下は、保護者同伴でご参加ください)



りらくすヨガ教室

どなたでもできる優しい動きのヨガです。体力や柔軟性は必要ありません。体の軸をつくり疲れにくい体をめざします。

- 講師 三木 紀子 氏 スワミ・ヨーガ研究財団認定ヨーガ・セラピスト
- 開催日/回数 平成28年1月14日(木)・21日(木)・28日(木)、2月4日(木)・18日(木)・25日(木)、いずれも午前10時～11時30分の計6回
- 対象・定員 成人 12名 ●場所 利根町生涯学習センター

申し込み方法

- 申し込み用紙は、利根町生涯学習センター・利根町公民館窓口で配布しております。また、町公式ホームページ (<http://www.town.tone.ibaraki.jp/>) からダウンロードできますのでご利用ください。氏名(ふりがな)、住所、電話番号、希望講座名を記入の上、利根町生涯学習センターへ郵送、または窓口へ申し込みください。住所・氏名を記入し82円切手を貼った返信用封筒を添えてください。(小学生は学年と同伴の保護者氏名も記入願います)
- 定員を超えた場合は厳正な抽選の上、応募者全員に結果を通知いたします。
- 申込締め切りは**12月19日(土) 必着分まで**です。講座は複数申し込みできます。ご不明な点は利根町生涯学習センターまでご連絡ください。
- ◆受講資格 利根町在住、または在勤の方 ◆受講料 無料
- 【講座の開催については、都合により変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください】**
- ◎申し込み・問い合わせ先：利根町生涯学習センター (〒300-1615 利根町中谷967 TEL68-3263)
- (問い合わせ時間：午前9時から午後5時まで【ただし、月曜日、祝日は休館日です】)

◆フリフリ、この一年

今年のフリフリの大きな出来事は、やはり3月にテレビ東京の番組で紹介されたことでしょう。筑波大の征矢先生が出演して、フリフリグッパリの認知症予防の科学的な裏付けを明らかにしたこと、それ以来、町内はもちろん県近隣や東京からも多くの問い合わせがあり、高齢者を対象にした軽運動についての関心の高さがうかがわれました。その影響もあって、町内でも各地区の運動集会への参加者が増えつつあります。最近では、取手市の社会福祉協議会などから介護サービス担当者への指導依頼があり、私たちが出かけて「出張フリフリ」を行うことも増えてきました。また、11月には町制施行60周年記念式典へ参加し、さらに「もの忘れ予防いきいき大集会」では、筑波大の兵頭先生とともに町民の皆さんにアピールしました。ぜひ来年もフリフリグッパリを、どうぞよろしくお願いたします。

フリフリグッパリ体操
「地区運動集会」
主催・利根フリフリクラブ

フリフリ地区運動集会予定

場 所	日 程	開 催 日 (12月15日～平成28年1月31日までの予定)	時 間
利根町公民館	第1、3木曜日	12月17日(木)、平成28年1月7日(木)・21日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、 室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1、3火曜日	12月15日(火)、平成28年1月19日(火)	
利根町生涯学習センター	第2、4水曜日	平成28年1月13日(水)・27日(水)	
【講師】筑波大学 兵頭先生・諏訪部先生ほか *福祉バス・利根町ふれ愛タクシーをご利用ください。			
【問い合わせ先】利根町保健福祉センター TEL68-8291			



平成 27 年度 利根中学校紹介

今年の利根中も、全校生徒が仲間と協力し合う心、助け合う心が学校を支えています。それに加え、利根中学校生徒には納得のいくまで努力し続けるパワーがあります。それでは、二学期の利根中学校の取り組みの一部を紹介します。

＜凛明祭の成功！＞

今年の凛明祭は体育館の工事のため、龍ヶ崎市文化会館で開催しました。合唱のリハーサルを行うことができないまま当日を迎えましたが、生徒一人一人が練習の成果を十分に発揮し、仲間と力を合わせて素晴らしい歌声を会場全体に響かせました。有志発表でもバイオリン伴奏によるバンドや演劇、ダンス、生徒作成のおもしろ動画など多岐にわたり、大いに盛り上がりました。多くの3年生が、今までで最高の凛明祭になったと振り返ることができました。

(凛明祭の様子)



＜いじめ撲滅にむけて＞

利根中学校がいじめゼロの学校となるように生徒会として何ができるかを考え、2学期のはじめに、いじめ撲滅のための標語作りを行いました。クラス代表案を各クラス代表者が毛筆で清書し、ピロティに掲示しました。丁寧に書かれた言葉ひとつひとつから気持ちが伝わってきます。昨年のようにNHK制作の番組「いじめをノックアウト」の行動宣言に参加するなど、これからも生徒全員で真剣にいじめと向き合うことができる取り組みを考え、実行したいと考えています。

(いじめ撲滅標語の掲示の様子)



＜常総市災害募金の活動＞

鬼怒川決壊による常総市の災害を受け、ボランティア委員の呼びかけにより、9月14日(月)～9月18日(金)の期間で募金活動を行いました。クラスごとに毎朝、ボランティア委員が呼びかけ、それにたくさんの生徒が賛同し、募金していました。結果として、36,697円が集まり、茨城新聞社を通して被災された方々に届けられました。被災地の一日も早い復旧をお祈りいたします。



とね ワイワイ くらぶ

(利根町総合型地域スポーツクラブ)

1月の活動予定

「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください（早朝の「楊名時太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」では必要ありません）。

☆ビジター参加費は、大人：300円/都度、子供（中学生以下）：150円/都度、「ウォーキング」は、100円です。（早朝の「楊名時太極拳」は無料）

	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
早朝	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 入会は、随時受け付けております。申込書は「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。 申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所（早朝の太極拳とウォーキングは除く）で行っておりますので、お気軽にお越しください。 </div>						
午前							
午後							
夜間							
	3	4	5	6	7	8	9
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前				グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	
午後							卓球 午後1時30分～3時30分 (利根町生涯学習センター) バドミントン 午後3時～6時 (文間小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文間小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	10	11	12	13	14	15	16
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	卓球 午前9時30分～11時30分 (利根町生涯学習センター)
午後							バドミントン 午後3時～6時 (文間小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文間小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	17	18	19	20	21	22	23
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	
午後							卓球 午後1時30分～3時30分 (利根町生涯学習センター) バドミントン 午後3時～6時 (文間小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文間小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	24	25	26	27	28	29	30
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	
午後							卓球 午後1時30分～3時30分 (利根町生涯学習センター) バドミントン 午後3時～6時 (文間小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文間小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	31	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス (事務局) 〒300-1632 茨城県北馬郡利根町下曾根 321 TEL 090-1407-4480 FAX 0297-68-3812 </div>					
早朝							
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)						
午後							
夜間							

☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。
 ☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承ください。
 ☆ 会場の準備、片付けは参加者全員で行ないましょう。
 ☆ 最新の活動計画は、毎月末に翌月の活動計画が「とねっと」に掲載されます。
 お問い合わせは、事務局でも対応いたします。



カレンダーも最後の1枚になりました。羊さんから猿さんへのバトタッチもあと少しです。まだ間に合います。今年のうちにできる事があればやってみましょう。

**とね子育て支援センターって
どんなところ？
知りたい人は来て！見て！！**



利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や、気分転換の場所にもなっています。また、子供同士のたくさん遊びや、ふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもおすすめです。(*^_^*)
面倒がらずに、ぜひ出掛けてきてください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。

**** 1月の予定 ****

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園にて、月曜日～金曜日に行っています。
(土・日曜日、祝日は、お休みです。)

- *ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。
- *遊びに来る時は、各自水分を持参してください。

7	木	とね子育て支援センター始まり
8	金	すっきりサロン
12	火	すくすく
13	水	ワイワイサロン (P23参照)
14	木	誕生カード作り 3月生まれ
15	金	誕生カード作り 3月生まれ
19	火	にこにこ広場&しゃべランチ
20	水	よちよち
22	金	ねんね
25	月	赤ちゃん&マタニティさん
26	火	すくすく
27	水	すっきりサロン
29	金	にこにこ広場&しゃべランチ

*12月28日(月)から新年1月6日(水)までとね子育て支援センターは、お休みです。1月7日(木)からお待ちしています。これからの季節は寒くなりますが部屋を暖めておきますので、遊びにきてください。

年齢別サークルの対象年齢

- すくすく：平成24年4月～平成25年3月生まれ
- よちよち：平成25年4月～平成26年3月生まれ
- ねんね：平成26年4月～平成27年3月生まれ
- 赤ちゃん：平成27年4月生まれから
- *マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来てお母さんたちや小さいお子さんたちとふれあってください。
- *ねんねの早生まれの方は、赤ちゃんの日に遊びに来てくださると良いです。お子さんの状態により両方をご利用ください。

問い合わせ先

とね子育て支援センター(文間保育園内) *
TEL 68-3194
*案内の手紙は、利根町役場の福祉課・住民課前のお便利BOXにも入っています。また、町公式ホームページでもご覧いただけます。

にこにこ広場 (*^_^*)
午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子
みんなであいさつを済ませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。最後に保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。

年齢別のサークル
午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子
すくすく・よちよち・ねんね・赤ちゃんと年齢で分かれて活動する日。内容は季節や年齢に合わせた(制作や戸外活動・歌・手遊び・育児情報交換など)を取り入れています。

にこにこ赤ちゃん
午前9時30分～11時30分
対象：ねんね・赤ちゃんの親子
マタニティの方もどうぞ園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。小さいからこそ大変さをお母さん同士、分かち合ってください。

しゃべランチ
午前9時30分～午後0時30分
対象：未就園の親子
にこにこ広場に遊びに来ながらその後、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。

保育園の開放 (園庭および室内)
月曜日～金曜日(祝日は除く)
午前9時30分～11時30分
午後3時～4時30分
(変更もあり)
対象：未就園の親子
■ベビーカー持参でお庭を散歩してください。かまいません。
■お孫さんを見ていらっしゃる祖父母の方もご利用ください。
■雨の日も遊べる小さな部屋があります。

すっきりサロンへどうぞ
午前9時30分～11時30分
○引っ越ししてきたばかりで、まだお友達がいない親子の方
○昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん
○ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしています。お気軽にどうぞ



△9月の赤ちゃん&Mタニティさんの日は新しく参加した赤ちゃんもあり、活気がありました。4～6月生まれの赤ちゃんもそろそろ遊びに出掛けてきませんか？



△もえぎ野台の自然公園は年間を通じておじゃましている公園です。この規模の公園が他にもあるといいね～と、みんなで話しました。9月の様子です。

平成27年度 下水道促進週間コンクール

平成27年度下水道促進週間コンクールに、たくさんのご応募ありがとうございました。

今年度も絵画・ポスターの部41点、作文の部2点、書道の部147点、新聞の部3点、標語の部91点の総数284点という多くの優秀な作品の応募がありました。いずれも力作ぞろいで審査に難航しましたが、それぞれの部で次の方々が入賞されました。

応募された皆さんの作品は、第55回「下水道いろいろコンクール」応募のため、日本下水道協会へ送付させていただきました。



△町長賞・教育長賞を受賞された皆さん

入賞者 —敬称略—

〔絵画・ポスターの部〕

利根町長賞

志村 実桜 (布川小2年)

利根町教育長賞

山中 芽依 (文小3年)

下水道賞

塚寄 遥奈 (利根中2年)

〔作文の部〕

利根町長賞

白井 三奈 (文間小6年)

〔書道の部〕

利根町長賞

武藤 朱里 (利根中3年)

利根町教育長賞

高橋こころ (文間小6年)

下水道賞

小林 嘉人 (文小3年)

根本 有紗 (文小5年)

若泉 璃子 (布川小2年)

坂口 龍翼 (布川小6年)

服部 日向 (文間小3年)

根本 結菜 (利根中1年)

増田 美優 (利根中3年)

三野 純花 (利根中2年)

〔新聞の部〕

利根町長賞

白井 三奈 (文間小6年)

鈴木 ひな (文間小6年)

利根町教育長賞

本谷 桃華 (文間小6年)

〔標語の部〕

利根町長賞

鈴木 怜奈 (利根中1年)

利根町教育長賞

三谷 俊貴 (利根中2年)

下水道賞

児玉 璃沙 (利根中3年)

小倉 珠梨 (利根中2年)

林 佑匠 (利根中1年)

グラウンドゴルフでいい汗流す 第2回利根町グラウンドゴルフ大会開催される

10月15日(木)、晴天の秋空の下、第2回利根町グラウンドゴルフ大会(利根町グラウンド・ゴルフ協会主催)が、利根町浄化センター 多目的グラウンドにおいて開催されました。当日は晴天に恵まれ、60歳から最高90歳の169名がグラウンドゴルフに奮闘しました。競技は、個人戦で8ホールを3回、24ストロークで行われ、ホールインワンも多数出るなどのおの楽しみながらプレーをしていました。



△ナイスショット



**茨城県消防ポンプ
操法競技大会県南
南部地区大会開催**

10月18日(日)、牛久市中央生涯学習センター駐車場において、第66回茨城県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会が開催され、地区内の9市町村からポンプ車の部5チーム、小型ポンプの部8チームが出場して競技が行われました。



▷練習の成果を発揮する選手

利根町からは、小型ポンプの部に第3分団(布川)が出場し、日ごろの練習の成果を存分に発揮しました。各チームの競技が終了するごとに応援席から選手に大きな声援と拍手が送られていました。



**上位の結果
ポンプ車の部**

優勝 取手市消防団
準優勝 阿見町消防団
小型ポンプの部
優勝 阿見町消防団
準優勝 河内町消防団



△競技を終えてほっとする選手

**第13回交通安全
高齢者自転車競技
茨城県大会**

10月21日(水)、ひたちなか市総合運動公園体育館において第13回交通安全高齢者自転車競技茨城県大会が開催されました。

この大会は、高齢者の自転車事故が増加しているため交通安全意識を高めてもらい交通事故を防止しようとすることを目的としており、茨城県内各警察署管内の代表27チームが参加し、自転車の運転技術を競い合いました。

今年、取手警察署管内の代表で利根町チームが参加、選手の方々は、9月28日から約3週間練習に励み、



鮮やかな自転車運転技能を披露しました。練習には、利根町交通安全指導隊、交通安全母の会の皆さまにもご協力いただきました。



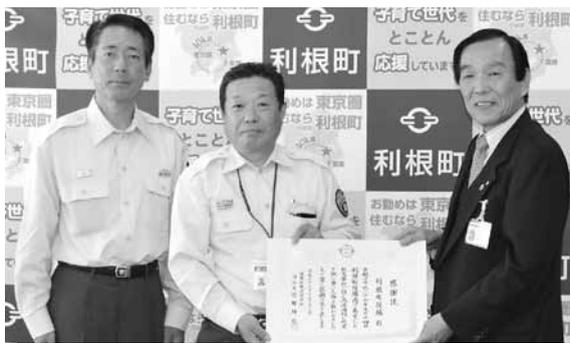
△自転車競技をする選手

**利根町役場に
感謝状**

心肺停止の男性にAED(自動体外式除細動器)による救命処置をしたとして10月27日(火)、稲敷広域消防本部から利根町役場に感謝状の贈呈がありました。今年9月14日(月)午後庁舎1階住民課窓口付近において、意識を失い心肺停

止状態となった男性に対し、1階の役場職員数名が庁舎に設置されたAEDを使用し、迅速に心肺蘇生を実施。これにより男性は心拍を回復し、自発呼吸を再開しました。その後、病院へ運ばれ治療を受け、現在は社会復帰をされております。

なお、町では庁舎・出先機関・町内小・中学校および町内2箇所コンビニエンスストアにAEDを設置するとともに、役場全職員を対象に普通救命講習の受講を実施しています。



▷感謝状を受け取る遠山町長(右)、石塚伸也稲敷広域消防本部消防長(中央)、黒田正巳利根消防署長(左)

開運なんでも鑑定団 出張！なんでも鑑定団 in 利根



町制施行60周年記念事業として、テレビ東京の番組「開運なんでも鑑定団」の収録が10月25日(日)利根町公民館 1階多目的ホールで行われました。

収録前には、スタッフと会場のお客さまとの打ち合わせが行なわれ、最後に皆さまも出演者ですのびよろしくお願ひしますと話があり、いざ収録へ。



△会場は大盛り上がり

鑑定結果は、なんと40万円アップの100万円の評価が出されました。

司会の石田靖さん(お笑いタレント)の面白いトークにより舞台と客席が一体となり大変盛り上がった中の番組収録でした。

放送は、11月24日(火)に放送されました。



収録の様子▷

中世の面影残す 「利根町の鎌倉街道」 に感動!

SGC(生涯現役クラブ)つくば市・土浦市などに在住)の皆さんは、健康維持のため県南を中心に神社仏閣などの史跡巡りを行っており、ネットで利根町の鎌倉街道を知り10月9日



▷鎌倉街道を散策するSGCの皆さん。また来てください

(金)、SGCメンバー12名が利根町を訪れました。

当日は、利根町布川にお住まいの鎌倉街道清掃ボランティアの会の根本さんが案内し、鎌倉街道、王子神社、柳田國男記念公苑、布川神社、来見寺などを散策しました。

利根町には、中世の鎌倉街道がそのまま現存していることや由緒ある神社仏閣が数多く残されていることに驚き、また来たいとの感想が聞かれました。

青少年非行防止 キャラバン広報 活動を実施

いばらき教育月間の11月に利根町青少年相談連絡協議会では、11月3日(火)開催の利根町地場産業フェスティバル、および文化祭会場、町内スーパー2カ所の駐車場で、地域の人々の深い理解と関心を促すため、町内広域で青少年非行防止キャラバン広報活動を実施しました。

また「あいさつ・声かけ運動」も同時に実施、あいさつ・声かけ運動は、家庭、学校、地域で、大人と

子ども・大人同士・子ども同士のコミュニケーションを広げる運動です。まず大人から「おはよう」のあいさつ・声かけを始めてみませんか!



△キャラバン活動をする青少年相談委員の皆さん



第31回利根町文化祭（11月2・3日）第8回
利根町地場産業フェスティバル（11月3日）

利根町公民館・利根町保健福祉センターと駐車場において、利根町文化祭、利根町地場産業フェスティバルが開催され、多くの方が訪れ芸術作品・芸能発表を鑑賞しました。また地場産業コーナーでは、地場産業の紹介や販売、利根町産の新米や米粉の無料配布が行われました。今年も、町制施行60周年記念事業としてカカシコンテスト、抽選会、国産ワインの無料試飲コーナーも設けられ、とても好評でした。



△会場は大勢の人でにぎわいました



▷利根町女性消防団員による
救急救命の仕方を啓発



△芸能部門発表



△芸術作品の展示



△芸術部門即売会

無料クーポン検診を受診しましょう！

今年度対象となっている方へ、5月に無料クーポン券を送付しています。しかし、対象となっている方の検診受診者がとても少ない状況です。有効期限を過ぎると助成は受けられません。まだご利用いただいていない方は、**ぜひ受診をお勧めします。**

大腸がん検診	
対 象 者	下記の生年月日の方全員 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日 昭和44年4月2日～昭和45年4月1日 昭和39年4月2日～昭和40年4月1日 昭和34年4月2日～昭和35年4月1日 昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
料 金	無料
検診方法	検便（便潜血検査2日法） 検体容器を利根町保健福祉センターで配布（郵送希望の場合は、電話でお申し込みください）
日 時	平成28年1月25日(月)～29日(金)、2月22日(月)～26日(金) 受付時間：午前9時～正午
場 所	利根町保健福祉センターに検体を提出

	乳がん検診（女性）	子宮頸がん検診（女性）	
対 象 者	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日	全員	
	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日 昭和44年4月2日～昭和45年4月1日 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日 昭和39年4月2日～昭和40年4月1日 昭和37年4月2日～昭和38年4月1日 昭和34年4月2日～昭和35年4月1日 昭和32年4月2日～昭和33年4月1日 昭和29年4月2日～昭和30年4月1日	過去5年間未受診の方	
	平成6年4月2日～平成7年4月1日	全員	
	平成4年4月2日～平成5年4月1日 平成元年4月2日～平成2年4月1日 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日 昭和59年4月2日～昭和60年4月1日 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日	過去5年間未受診の方	
	料 金	無料	
	検診方法	マンモグラフィー検査	子宮頸部細胞診（ベセスダ方式）
	検 診 日	平成28年2月29日(月)まで	
場 所	契約医療機関		

「職場におけるいっしょの健康づくり」
講演会を開催します

「職場におけるいっしょの健康づくり」
「こころの疲れを早めにキャッチしよう」

体も心も健康であることは日常生活において重要なことです。それは、仕事を進める上でも大事なことです。働きながら、体も心も元気に過ごすため、ストレスとうまく付き合う方法や、職場での気付き、対応などについてご紹介します。

- ・メンタルヘルスとは？
 - ・ストレスに気付こう
 - ・職場でのストレス
 - ・ストレスとの付き合い方
 - ・職場復帰へのステップ
 - ・心の健康を保つには
- など

▽日時

平成28年1月13日(水)
講演会・午後1時30分～3時(受け付け 午後1時15分)

▽場所 利根町役場 1階

▽講師 大森恵司先生
茨城産業保健総合支援センター産業カウンセラー

*申し込み不要

**シルバーハビリ体操
指導士3級養成講習会
を開催しました**

10月に県との共催で『シルバーハビリ体操3級指導士養成講習会』を開催しました。今年は5名の方が受講されました。

講習会では、関節や筋肉等の名称・働きを学び、日常生活動作に必要な筋力を付けたり、関節の動きをよくするための体操を学びました。



▷講習会の修了式

今後、受講者には、県から認定証が交付され「シルバーハビリ体操指導士」として、地域で介護予防活動を行っていきます。町内では公共施設のほかに、各地区の集会所、老人クラブ等で体操教室を行なっています。

シルバーハビリ体操は、「いつでも・どこでも・ひとりでも」を合言葉として、道具を使わずにできる体操です。お気軽にご参加ください。

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター
いきがい支援係
TEL 68-8291

**ヘルシー若返り講座
を実施しました！**

今年のヘルシー若返り講座は「脂質異常症」がテーマでした。栄養講座と運動講座の二本立てで、それぞれ23名と19名の方が参加されました。

栄養講座では、食生活改善推進員のご協力により、レンジで手軽に作れる野菜料理などを試食していただきました。とても簡単でお

いしかったと大好評で、ご家庭での料理のひとつに早速取り入れていただいた方も多数いらっしゃいました。運動講座は、日本ウエルネススポーツ大学の石田先生の講義と実技で、ストレッチと筋トレの大切さを学びました。

大変熱心な方々の参加で、質問は多岐にわたり、真剣さあり、笑いありの途中で楽しく終了しました。脂質異常症がテーマでしたが、大前提には「バランスの良い食事」と「続ける運動」です。ぜひ今回の経験をもとに習慣化していただけることを期待しております。



▷電子レンジで「チン」して作る
簡単野菜レシビ

健診・相談など

名称	日程	受付時間	予約方法	場所・予約先	
各種相談日	育児相談	1月13日(水)	午前10時～11時	全乳幼児対象。各相談は当日の受付順 ファイワイサロンも同時開催	利根町保健福祉センター
	ヘルシー相談	12月15日(火) 1月7日(木)	午前9時～11時30分のうちの予約した時間	血圧測定 管理栄養士・保健師による 相談 前日までに予約	
	口腔相談	12月16日(水)	午前10時～午後2時30分のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約	
	もの忘れ相談	12月22日(火)	午後1時30分～3時30分のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約	
	精神保健相談	1月12日(火)	午後1時30分～3時のうちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約	

名称	内容	日程	受付時間	場所・問い合わせ先
ファイワイサロン	乳幼児親子の遊び場	1月13日(水)	午前10時～11時	利根町保健福祉センター
サロン・ド・いちょう	こころの健康づくり・居場所	12月17日(木)	午後1時30分～3時30分	場所：利根町保健福祉センター 問い合わせ先：利根いちょうの会 市村 TEL68-4035 (初めて参加する方はご連絡ください)

お知らせ！ 募集情報

このコーナーの各項目は、次のように省略しています。**申**：申し込み先、**問**：問い合わせ先

無料法律相談 のお知らせ

▽日時：平成28年1月12日(火)午前9時～午後1時

▽相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談▽相談受付件数：12件まで(一人20分程度)▽相談員：町で委託の弁護士▽申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

問 役場福祉課 社会福祉係
☎ 68-22211(内線3333)

行政書士 無料相談会

事前予約は不要です。

▽日時：平成28年1月10日

(日)午後1時～3時▽会場：龍ヶ崎市市街地活力センター「まいん」2階▽相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか▽相談員：行政書士数名
問 佐川 ☎ 0297-6612243

もえぎ野台よつば診療所 医療・介護無料相談

▽日時：12月12日(土)、平成28年1月9日(土)午前10時～午後5時▽場所：もえぎ野台よつば診療所▽内容：医療、介護に関すること▽相談員：薬剤師・看護師・レントゲン技師・介護支援相談員等(医師による相談は、有料となります)▽その他：相談は、予約制

申・問 もえぎ野台よつば診療所 ☎ 0297-8515581

茨城県竜ヶ崎保健所 精神保健相談のお知らせ

▽日時：12月15日(火)午後2時～4時、平成28年1月6日(水)午後3時～5時▽場所：茨城県竜ヶ崎保健所 1階相談室(龍ヶ崎市2983-1)▽対象者：精神症状のある患者の家族、本人▽その他：予約制▽相談員：医師および保健師

申・問 茨城県竜ヶ崎保健所 保健指導課 ☎ 0297-6212367

『介護者のつどい』 のご案内

『介護者のつどい』は、介護者同士が集まり、毎月第3水曜日に開催しています。座談会や食事会等を通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので気軽にご参加ください。

開催日、場所、内容など毎月の予定は「広報とね」でお知らせします。
▽日時：12月16日(水)正午～▽場所：ドルチェ(利根町羽根野850-50)

▽内容：忘年会▽参加費：実費▽申し込み：不要
問 役場福祉課 介護予防係
☎ 68-22211(内線348)

成年後見制度学習会 開催のお知らせ

本年度の権利擁護の事業は『成年後見制度』について学習会を開催します。ぜひ、この機会に成年後見制度について知識を皆さんで共有しませんか？
▽日時：12月18日(金)午後1時30分～3時30分(受け付け 午後1時～)▽場所：利根町図書館 2階多目的ホール▽内容：『初歩から学べる成年後見制度』▽講師：法テラス牛久法律事務所所属弁護士▽参加費：無料▽申し込み：不要
問 役場福祉課(介護予防係)
☎ 68-22211(内線348-3336)
利根町包括支援センター
☎ 68-8941

放送大学 4月生募集

放送大学では、平成28年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

第4回利根町『町民絵画展』開催に伴う出品作品募集！

第4回利根町『町民絵画展』(遠山 務会長)は、小・中・高校生に加え、絵画愛好家ならだれでも参加できる作品公募展です。奮ってご応募ください。
▽展示会期：平成28年3月27日(日)～4月3日(日)午前9時～午後5時(初日は、午後1時から開催、最終日は、午後3時30分で終了)▽会場：役場 1階イベントホール・多目的ホール▽応募資格：小学生以上の町内在住・在学・在勤、所属団体の会員の方▽応募

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。
▽出願期間：第1回目 平成28年2月29日(月)まで、第2回目 3月20日(日)まで。
資料を無料で差し上げます。お気軽にご請求ください。

作品…日本画、油彩、アクリル、パステル、水彩、色鉛筆、水墨、植物画、鉛筆、ペン、布絵、ちぎり絵、ほか
▽応募締め切り日…平成28年2月15日(月) 必着
▽「応募要項」用紙の配布…役場1階、利根町公民館、利根町生涯学習センター、布川地区コミュニティセンター、利根町図書館、利根町保健福祉センターに設置の「応募要項」をご覧いただきご応募ください。
▽主催…第4回利根町『町民絵画展』実行委員会(委員長 羽川幸一) **▽後援**…利根町、利根町教育委員会、商工会ほか
▽事務局 宮坂 68-1-65 25

アンサンブルK合唱団 団員募集

今年4月に利根町に新しくデビューしたアンサンブルK合唱団です。男性8名、女性9名が練習を行い利根町保健福祉センターや介護施設で合唱を披露しております。興味のある方は、ぜひ仲間になり一緒に歌いましょう。

▽練習日…毎週火曜日 午後1時30分～4時 **▽場所**…

利根町生涯学習センターほか **▽会費**…3000円/月 詳細については、お問い合わせください。
▽問い合わせ先 利根町生涯学習センター 080-3201-6411

平成27年度生涯学習講演会の開催について

「マスオさん現象に見るこれからの家族」

▽日時…平成28年1月17日(日) 午後2時～3時30分 (開場午後1時30分)
▽場所…取手ウエルネスプラザ (取手市新町2-15-25) **▽内容**…アニメ「サザエさん」のマスオさん役でお馴染みの人気声優・増岡弘氏による現代の家族のあり方についての講演。
▽入場…無料 **要電話予約**
▽講師…増岡 弘(俳優・声優) **▽定員**…先着330名
申…茨城県南生涯学習センター 029-826-1101

航空科学博物館 イベント案内

クリスマス行事
 クリスマスソング中心のコンサートを開催いたします

す。皆さまのご来場をお待ちしております。
▽日時…12月23日(水) **▽場所**…航空科学博物館 西棟展示室 **▽費用**…入館料のみ
▽航空科学博物館(千葉県山武郡芝山町岩山1-1-3) ☎0479-7810557

利根町図書館 イベント案内

「第九交響楽」映画会
「第九交響楽」
 (1935年 ドイツ) 主演 マリア・フォン・タスナデイ
 新年のニューヨーク。ハシナの夫が自殺する。絶望の彼女を救ったのは、ラジオから流れるベートーヴェン交響曲九番だった。
▽日時…12月19日(土) 午後1時 **▽場所**…利根町図書館 2階多目的ホールにて **▽入場**…無料

クリスマス子ども図書館まつり

「クリスマスツリーをつくろう」
▽日時…12月25日(金) 午後1時30分 **▽場所**…利根町図書館 2階多目的ホール

▽対象…幼児から小学低学年 先着40名 **▽内容**…松ぼっくりを使ってクリスマスツリーを作ります **▽参加費**…無料 **▽主催**…利根町図書館・ちいさいおうち
 個人的に用意するものをごさいます。ご参加をお待ちしています。
▽利根町図書館 ☎68-18868

図書館カレンダー

12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

■ 休館日

平成28年1月

平成28年1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

利根町成人式典 開催のお知らせ

利根町成人式典を次のとおり開催いたします。
 また、仕事や学校の都合などで町外に転出されている方で、利根町の式典に出席を希望される方はお知らせください。当日は、家族席をご用意しています。
・日時 平成28年1月10日(日) 午後2時～(受け付け 午後1時～)
・場所 利根町公民館
・成人該当者 平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの方
連絡…利根町公民館 ☎68-17881 (休館日…月曜日、祝日)

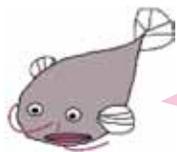
第31回利根町駅伝大会の中止について

平成28年2月14日(日)に予定していましたが、第31回利根町駅伝大会は、会場となる利根中学校の改修工事によりグラウンドが使用出来ないため、中止となりました。
▽生涯学習センター内 利根町駅伝大会事務局 ☎68-13263 (休館日…月曜日、祝日)

「これほど被害を受けるなんて・・・」、「まさか避難までするとは・・・」
 大規模災害の場合、電気、ガス、水道の停止や交通網の遮断などライフラインのまひにより、食料などが調達しにくくなったり、調達できても調理ができなかったりすることが想定されます。自分が被災することを想定し、日ごろから災害時に必要なものを考え、通常の備蓄品と非常持出品を区別して備えるように心がけましょう。



- ◆**備蓄品**・・・災害が発生し、ライフラインや公的機関が機能しなくなった場合や、在宅避難になってしまった場合など、外部からの支援物資が届くまでの数日間を過ごすために必要なもの。
- ◆**非常持出品**・・・自宅に被害が及ぶような災害の場合、災害時にすばやく避難することが必要であることから、被災後の生活は避難所での避難生活になることを考え、非常持出袋（リュックなど）に非常食や水、生活・救急用品などを入れて備えておくもの。貴重品や普段使用している薬等も、いつでも非常持出袋に入れて持ち出せるように、日ごろから整理しておくことも必要です。



「あって良かった!」、「持ってた良かった」となるよう、災害時にどんな物が必要なのかを家族で相談し合い、備蓄品リスト・非常持出品リストを作成し、必要なものを備えておきましょう。

○備蓄品 (例)	○非常持出品 (例)
<ul style="list-style-type: none"> ・飲料水 一人1日3ℓを3日分以上(9ℓ) ・非常食 非常持出品も含め、最低3日分以上、できれば1週間分以上は備えること ・生活用品 毛布、簡易トイレ、ウェットティッシュ、衣類、タオルなど ・その他 ランタン、卓上コンロ、ガスボンベ、ポリ容器、長靴、ロープ、バケツなど (避難生活が長期化することを考えると火が使えるれば便利) 	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重品 現金、預貯金通帳、印鑑など ・非常食 火を使わず食べられる乾パン・缶詰などや飲料水(500mlのペットボトルを3本を目安) ・応急医薬品 常備薬や持病薬、絆創膏やガーゼなど ・生活用品 衣類、ライター、生理用品、ウェットティッシュなど ・その他 懐中電灯、電池、ラップ、マスク、ホイッスルなど

※ 上記はあくまで備蓄品および非常持出品の参考例ですので、女性や乳幼児や高齢者の方など個人によっては、必要となるものが変わってくる場合があります。参考例以外に必要なものを各自想定し、備えましょう。

備蓄の流行：ローリングストック法！

ローリングストック法とは、非常食を長期間ストックするのではなく、普段の食事に利用する缶詰やレトルトなどを備蓄食料として、常時備えつつも普段の生活で消費し、その消費した分を買い足していくことで、期限が切れることなく、常に一定量を備蓄する方法です。

男女共同参画アート作品が完成しました！！

11月3日(火)に利根町保健福祉センター駐車場で行われた利根町地場産業フェスティバルの会場にて、町制施行60周年記念事業「男女共同参画アートプロジェクト」が行われました。

たくさんの方々に参加いただき、男女共同参画社会を実現するために自分には何ができるのか、作品に思いを詰め込んでいただきました。当日は、男女共同参画推進協議会の委員の皆さまにもご協力いただき、参加者へ花苗や手作りお花紙ネックレスをプレゼントしました。

作品は、役場1階イベントホールにて12月末日まで展示します。

少しだけ紹介すると……
家族との時間を大事にする。
男女に関係なく自分のできる
ことをしていく。



△手形に思いを書き込む親子



△思いが書かれた手形をボードいっぱい張りしました

健康教室

取手市医師会

Tel 0297(78)6111

やけど予防法

ずいぶん肌寒くなってきました。皮膚科は季節の変化が実感できる科です。夏に多かったあせもや水虫が減り、秋の毛虫と草木のつぶれが過ぎ去り、これから増えてくるのが乾燥肌とやけどです。今回は、やけどについてお話しします。

やけどは当たり前ですがお湯や火、油といった原因があり生じるものです。診療を行っているのと、いくつかのよくある受傷のパターンに気付きます。少し気をつけるだけで防げるものも多いのです。

まず乳幼児のやけど。加湿器、炊飯器などの蒸気に触る。テーブルの上に乗った味噌汁、ポットをひっくり返す。家族がひざに乗せたままラーメンやうどんなどの食事をしていて、こぼしてしまふ。子供のやけどはケロイドになりやすく診ていて本当にかわいそうです。キッチンのからい口に柵を作り子供が入ってこられないようにすると安心です。乳幼児のいる家庭では、ポットは厳禁。熱い汁物は、子供がいらないところで食べましょう。

によるやけどです。湯たんぽのやけどは低温熱傷、深いやけどで必ず跡が残ります。皮膚科医として湯たんぽの使用はお勧めできません。

成人に多いやけどは、料理中のやけどと飲酒後の不注意によるやけど。料理中のやけどは避けることは難しい。飲酒後のやけどで避けたいのは、入浴あるいはシャワーを浴びようとして温度設定が高すぎることに気づかず熱傷を負うことです。飲酒した場合皮膚の感覚が鈍くなっているため入浴はさせてはいけません。

高齢者になると増えてくるのは、再び湯たんぽと料理を運んでいる最中にこぼしてしまふのやけどです。湯たんぽは前述しましたが、高齢者は自分の身体機能が落ちてきていることを自覚すべきです。熱い料理は、自分で運ばないようにしましょう。それでも不幸にしてやけどを負ってしまったら、まずは流水で5〜10分冷やすことです。これだけでかなり後の重傷度が変わってきます。その後皮膚科専門医を受診してください。

常総市の災害支援

活動に参加して(1)

9月の台風18号により常総市の鬼怒川が決壊し、川の水により家が流され、交通機関のまひや、亡くなる方が出る大きな被害が発生しました。利根町役場からも早くから職員の災害派遣を行いました。被災地の支援に当たりました。2回に分けて支援活動に参加した職員の声を掲載いたします。

今回、常総市の災害支援として、市内でも避難者が最大規模であった石下総合体育館へ行き、避難者の体調管理を行いました。

この体育館は、決壊した堤防付近に住んでいる方々が多く、決壊当日にヘリコプターに救助された方などもありました。

私たちの支援は、災害発生から5日目でした。高齢者以外の多くの方は、日中は家の片づけに自宅に戻り、食事と夜間の睡眠をとるために避難所を利用してある方も多く見受けられました。慣れない避難所生活で「眠れない」、「ホコリで

喉を痛める」、「カゼをひく」など体調を崩している方も段々と増えてきているようでした。避難所では「手洗い・うがいをしよう」などの声かけをアナウンスで流していました。

健康確認の面談の際には、避難者の声として「自分がこんな目に遭うと思っ てなかった」、「動揺してしまい、持病の内服薬を持た ず避難してきた」とおっ しゃっていました。

実際に避難をしなくては ならない状況になった場 合、生活用品や内服薬など すべてを持ち出すことはで きません。慌てていると考 えがまとまらず、荷物が増 える傾向になります。

避難する時に必要な物を 持つて逃げられるよう優先 順位を考え、事前に準備し ておくことが必要となりま す。

また、健康管理の側面か ら考えると、特に持病をお 持ちの方は、薬や病気の注 意事項等を記載したノート 等を持ち歩くことも大切で す。自分自身と家族の命を 守れるよう、日ごろから家 族で災害が起きた時の行動 を話し合ってみるといいで すね。(職員H)

家を流される、こんな想 像をしてた人はほほいらない と思います。マイホームの 購入なんて人生で一番高い 買い物だと思えます。一生 懸命働いて手に入れたもの が目の前で流されていく。 これがどれほどつらいこと か、命の危険さえ味わった と思います。

被災地：そう聞くのも最 近ニュースでは当たり前の ように耳にするようになり ました。それくらい近年で は多くの自然災害が起きて いると思えます。予想が困 難だから被害も大きいで す。

今回、災害派遣で常総市 へ応援に行き、私がつと も心に響いたのは、皆さん のボランティア精神です。 自ら進んで人の役に立とう とするのは、本当に頭が 下がります。実際被災者が 必要としているのは衣服や 食料品だけでなく体調や精 神的なケアも重要なのだと 実感しました。被災者の受 け入れ施設は、多くの人の 協力で成り立っているのだ と実感しました。私にとっ て貴重な経験になりました が、もちろんこんな被害は 二度と起きてほしくはない です。(職員E)

商工会だより

利根町商工会

TEL(68)7417
FAX(68)3177

る保証も可能)

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!
高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【融資額】

お子さま一人あたり350万円以内

【金利】

年2・15% 固定金利

※母子家庭、父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は年1・75%(平成27年5月11日現在)

【返済期間】

15年以内(交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭、または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以内

【使いみち】

入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【返済方法】

毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保証】

(公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人によ

詳しくは、ホームページ「国の教育ローン」で検索、教育ローンコールセンター(0570-008656(ナビダイヤル)、またはTEL03-5321-8656)までお問い合わせください。

□利根町精工組合のご案内

利根町精工組合は利根町商工会員の中の建設業関係者の組合です。組合員には、大工・左官・建具・土工・鳶・鉄工・畳職・瓦職・表具・板金・石工・塗装・電工・造園・設備・解体工事など、あらゆる業種の専門職の方が加入しております。

親切・丁寧な工事で依頼者から信頼される組合を目指しています。お住まいに関することなら何でもお気軽にお問い合わせください。

お客さまのご要望にあわせたベテラン職人をご紹介します。お客さまのところへ伺うまでに少々お日にちをいただくことがあります。

▽問い合わせ先

利根町商工会
TEL 68-7417

利根町職員募集のお知らせ

募集区分	一般職		労務職	
	管理栄養士	土木作業員	用務員	調理師
職務内容	栄養指導等の業務に従事	現場において道路、公園等の土木作業に従事	校舎維持管理業務等および事務作業に従事	町の学校給食業務に従事
採用予定年月日	平成28年4月1日			
予定人数	1名	1名	1名	1名
受験資格	昭和55年4月2日以降生まれで、管理栄養士の資格を有し、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方	昭和55年4月2日以降生まれで、高等学校卒業以上で、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方	昭和45年4月2日以降生まれで、高等学校卒業以上で、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方	昭和45年4月2日以降生まれで、調理師の資格を有し、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
選考の方法	第1次選考（書類審査）および第2次選考（作文試験並びに面接試験）とし、第2次選考は第1次選考の合格者に対してのみ行います。			
試験日・会場（第2次選考）	平成28年2月19日（金） 利根町役場 5-C会議室			
合格者の発表	第1次選考・第2次選考とも受験者全員に通知します。			
給与（基本給）	高校卒 14万2,100円 短大卒 15万4,800円 大学卒 17万4,200円	高校卒 13万5,400円		
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校卒業後一定の職歴等がある場合は、上記金額に加算あり。 ・扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当・期末手当および勤勉手当等あり。 ・上記金額は、平成27年4月1日現在の額です。 			
受験手続・受付期間	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書類の配布方法 12月7日（月）から役場総務課 人事給与係で配布いたします。 ※郵送請求も可。詳細については、事前にお問い合わせください。 ・受付期間 1月7日（木）から1月25日（月） 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く） ※郵送の申し込みの場合、簡易書留により平成28年1月25日（月）必着 			
提出書類等	<ul style="list-style-type: none"> ①受験申込書（利根町公式ホームページ参照）…1通 ②誓約書（利根町公式ホームページ参照）…1通 ③履歴書（利根町公式ホームページ参照）…1通 ④最終学校の卒業証明書（来春卒業見込みの方は、卒業見込み証明書）…1通 ⑤免許証写し（管理栄養士、調理師の受験者で取得済者のみ。） ※申込書類は、すべて本人自筆により黒の万年筆またはボールペンで記入してください。（訂正箇所には「訂正印」を押印） ※提出された書類は、返還いたしません。			
問い合わせ先	利根町役場 総務課 人事給与係 電話0297-68-2211（内線504）			

利根町消防出初式 開催のお知らせ

・日時…平成28年1月9日（土） 午前10時～
・場所…利根町役場、駐車場・1階イベントホール

・内容…**第1部** 消防団員・消防署員による消防車両観閲入場および機械器具点検（午前10時～）**第2部** 式典（表彰）（午前10時30分～）**第3部** 龍ヶ崎鷹職組合若鷺会によるはしご乗り・纏振り・木遣り歌の実演（午前11時30分～）

※多くの皆さまにご来場いただき、町民の安心安全を守る消防団員・消防署員の勇姿に応援をお願いしますとともに、第3部の若鷺会によるはしご乗り・纏振り・木遣り歌の実演をぜひご覧ください。

▽問い合わせ先

役場総務課
消防交通係
TEL 68-2211
（内線506）

年末年始ごみの収集・資源の回収日程

月 日	ごみの収集・資源の回収
12月25日(金)	通常通り収集・回収を行います
12月26日(土)	
12月27日(日)	収集・回収は行いません
12月28日(月)	通常通り収集・回収を行います
12月29日(火)	
12月30日(水)	
12月31日(木)	収集・回収は行いません
平成28年1月1日(金) 元日	
1月 2日(土)	
1月 3日(日)	
1月 4日(月)	全地区「もえるごみ」のみ収集を行います (資源物の回収は行いません)
1月 5日(火)	通常通り収集・回収を行います

※12月30日(水)から平成28年1月3日(日)までは、ごみの収集・資源の回収は行いませんのでご注意ください。

※平成28年1月4日(月)は全地区「もえるごみ」のみ収集いたします。資源物の回収は行いませんのでご注意ください。

※12月30日(水)から平成28年1月3日(日)は「くりーんプラザ・龍」への直接搬入は行えません。

○ごみ・資源の出し方

ごみは町指定の袋に入れ、名前を記入してください。

ごみ収集日・資源回収日当日の午前8時までに出してください。

冬場は空気が乾燥し不審火等、火災の恐れもありますので前日に出すのはやめましょう。

▽問い合わせ先 役場環境対策課 TEL68-2211 (内線252・253・258)

※個人で直接搬入される方は「くりーんプラザ・龍」(TEL0297-60-1777)へお問い合わせください。

皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

町長へのホットライン

留守番電話・ファックス (TEL0297-68-8059)

電子メール

アドレス (info@town.tone.lg.jp)

ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 TEL68-2211 (内線507)

投書箱 (町内6カ所に設置)

利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置

【12月の納税等】

- ・固定資産税・都市計画税3期
- ・国民健康保険税6期
- ・介護保険料5期
- ・後期高齢者医療保険料6期

人口と世帯	○総人口	17,035(- 2)
(住民基本台帳人口)	○男性	8,398(+ 13)
11月1日現在	○女性	8,637(- 15)
() 内は前月比	○世帯数	7,016(+ 18)

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。
発行…利根町役場 編集…役場総務課 秘書広聴係
〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990
利根町のホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/>
モバイル版 (i-mode用) <http://www.town.tone.ibaraki.jp/mobile.php>

広報とねに掲載した写真データがほしい方は、役場総務課 秘書広聴係 TEL 68-2211 (内線507) にご連絡ください。

北風が吹く冬場の早朝は、さすがに寒いですね。(T)

集中。今、アタリが。でも

す。織細で軟らかな竿先に

思議とパワーがもらえま

に泳ぐ姿をみていると、不

す。バケツの中、その元氣

も気軽に釣ることができま

を泳ぐ特徴があり、誰にで

れています。寒くなればなるほど岸線

トが移動することでも知ら

と、日によって回遊ポイント

いたが、今日は別の場所

昨日までこの場所

さぎ釣りのシーズンですよ。

編 集 後 記

利根町防災無線テレホンサービス

防災無線で放送された内容を新しいものから最大5件確認することができます。

(放送から24時間経過すると自動消去されます)

フリーダイヤル

0120-355-633 (無料)

